

# 士別市災害時備蓄計画



平成 29 年 3 月策定

士 別 市

平成 29 年 12 月	一部修正
平成 30 年 12 月	一部修正
令和 2 年 7 月	一部修正
令和 3 年 9 月	一部修正
令和 4 年 9 月	一部修正
令和 5 年 8 月	一部修正
令和 6 年 5 月	一部修正
令和 7 年 6 月	一部修正

## 目次

1. はじめに
2. 基本的な考え
  - (1) 家庭内備蓄
  - (2) 企業内備蓄
  - (3) 流通在庫備蓄
3. 行政備蓄の果たす役割
4. 行政備蓄の対象人口の想定
5. 行政備蓄品目および目標数
  - (1) 食料等
  - (2) 生活必需品等
  - (3) 資機材
6. 行政備蓄品の保管について
7. 資料編 年次整備計画

## ■ 1. はじめに

本計画は、「士別市地域防災計画」における「物資及び防災資機材の整備・確保に関する計画」に基づき、備蓄に対する個別計画として策定するものです。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や平成 28 年 4 月の熊本地震などの大規模災害のみならず、平成 28 年の 7 月から 8 月にかけての大雨や台風による本市をはじめ道内各地での水害など、自然災害は予測不可能であり、日ごろの災害に対する備えが重要です。

また、広大な行政面積を有する本市においては、避難所も数多く指定しているところであり、災害時の支援物資の搬送などにも時間を要することから、各指定避難所における必要物資などについても、予め定めておくことが必要です。

こうしたことから、様々な備蓄品についての基本的な考え方について、この計画で定めるものです。

なお、本計画は、現在の人口や指定避難所の数などをもとに策定したものであり、新たな課題が生じた場合などにおいては、その都度検証を行うとともに、修正等を行うものとします。

## ■ 2. 基本的な考え

災害時の備蓄体制については、「自助」・「共助」・「公助」の考えを基本とします。これらの考え方をもとに、家庭内備蓄（自助）、企業内備蓄（共助）、流通在庫備蓄、行政備蓄（公助）をふまえ、市民・企業・行政が一体となって備蓄体制を推進します。

### （1）家庭内備蓄

市民自らが、平常時から災害に備え、家庭内で最低3日分の食料や飲料水及び生活必需品等の備蓄することを推進するものです。また、市は、講習会や広報紙などによりその推進を呼びかける啓発活動を行います。

主な備蓄品目については、次のとおりです。（各家庭では適宜必要なものを備蓄する）

種別	主な品目
食料	レトルト食品、アルファ米、即席めん、缶詰、乾パン、菓子類、粉ミルク、液体ミルクなど
飲料水	1人あたり1日3リットルを目安
生活必需品等	衣類（冬季は防寒服）、毛布、軍手、タオル、ティッシュ、医療品、常備薬、おむつ、ラジオ、携帯電話充電器、懐中電灯、マスクや石鹼・消毒液等の衛生用品など

### （2）企業内備蓄

家庭内備蓄と同様、事業所内で備蓄品を確保しておくものです。災害時に帰宅困難となった場合に対し、安全が確認できるようになるまでの間、事業所で待機・避難できるようにしておく体制の整備が必要です。

主な備蓄品は、家庭内備蓄に準じるほか、ヘルメットやスコップなど屋外での作業に必要な物品を整備することが望まれます。

### (3) 流通在庫備蓄

市内外の事業所等と士別市が予め締結した協定等に基づき、災害時に必要な物資を調達するものです。市では、協定を締結した事業所等と、食料や生活必需品の供給などに関する各種協定を締結しており、これら協定に基づいて災害時の応急対応にあたります。

市が締結している応急生活物資等協定は、次のとおりです。

協定名	主な内容	協定先
災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	食料等物資提供斡旋、被災者等救出・医療・防疫等提供斡旋、職員派遣等	北海道
災害時における相互応援に関する協定	食料等物資提供、被災者救出・応急復旧等資器材・救援車両提供、職員派遣、施設提供、住民基本台帳データ保管その他	愛知県みよし市
災害時における道北市長会構成市相互の応援に関する覚書	食料等物資提供斡旋、被災者救出・応急復旧等資器材・救援車両提供、職員派遣、施設提供、職員派遣等	旭川市、留萌市、稚内市、芦別市、紋別市、名寄市、深川市、富良野市
災害時の物資供給及び店舗営業に関する協定	物資供給、物資運搬への協力	(株)セブン-イレブン・ジャパン
災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定	災害対応型自販機による情報提供、災害対応型自販機内在庫飲料の無償提供	北海道コカ・コーラボトリング(株)
災害時における支援協力に関する協定	物資供給、物資運搬への協力	イオン北海道(株)
災害時等における緊急物資輸送及び物資配送等拠点の運営に関する協定	物資運搬への協力	ヤマト運輸(株)
災害時における物資供給等に関する協定	物資供給、物資運搬への協力	(株)道北アークススーパーアークス士別店
災害時における物資供給等に関する協定	物資供給、物資運搬への協力	(株)ダイゼン・DZマート士別店
災害時における物資供給等に関する協定	物資供給、物資運搬への協力	株式会社西條士別店
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	物資供給、物資運搬への協力	株式会社セコマ

### ■ 3. 行政備蓄の果たす役割

家庭内備蓄や企業内備蓄による災害への備えとともに、流通やライフラインが一時的に途絶えた場合を想定し、避難所等で必要とされる物資を行政として備えておく必要があります。特に、災害発生直後において、生命維持や生活に最低限必要な物資について備蓄するものとします。

### ■ 4. 行政備蓄の対象人口の想定

#### ○想定条件

避難者数については、東日本大震災や熊本地震のように広域での災害となった事案を踏まえ、「地震」による災害を想定して算出します。

地震動については、「士別市耐震改修促進計画（平成22年3月策定）」において最も震度が大きいと予想される直下型地震を採用し、本市の広い範囲で震度6弱の揺れが発生すると想定します。

建物被害については、全壊246棟、半壊1987棟と想定します。このうち、全壊によって100%、半壊によって50%の割合の避難者が発生するものとし、それぞれに乗率（人口/世帯数）の2.08をかけた2,576人を想定避難者とします。

想定避難者の70%が、家庭内備蓄および企業内備蓄によって対応するものとし、任意の目標値30%の773人分を行政備蓄によって補完するものとします。

## ■ 5. 行政備蓄品目および目標数

### (1) 食料等

食料については、災害発生直後1日（3食）分を確保するものとし、2日目以降は、流通物資と支援物資で対応するものとし、なお、賞味期限が1年を切ったものについては、自主防災組織の訓練や学校における避難訓練などで配布し、防災や備蓄に対する意識高揚のために活用することとします。

#### 食料等

品目		目標数量
主食		あわせて2,400食
流動食（※1.2）		600食
副食		800食
補助食		800食
ミルク	粉スティックタイプ（※1.2）	あわせて184食
	液体	
飲料水（500ml ペットボトル）		5,000本

食料品に関しては、消費期限があるため、古いものから消費し、使用した分を補充するローリングストック方式を採用します。

### (2) 生活必需品等

避難生活をするにあたって、避難所等で必要とされる物資を整備します。災害発生直後の3日間を想定し、4日目以降は流通物資で対応します。

生活必需品のうち紙おむつや生理用品などの消耗品は、食料品と同様にメーカー推奨の使用期限を目安に古いものから消費し、使用した分を補充するローリングストック方式を採用します。また、使用期限が近くなった在庫は、公共施設などに配置し活用を図ります。

生活用品等

品目	目標数量	主な備蓄場所
毛布	1,000 枚	旧共済事務所
タオルケット	500 枚	朝日支所、旧共済事務所
アルミブランケット	500 枚	市役所本庁舎
寝袋	100 個	市役所本庁舎、旧共済事務所、多寄出張所、上土別出張所、いきいき健康センター
紙おむつ (※1、2)	720 枚 各サイズ 240 枚	市役所第 2 庁舎
介護おむつ (※1、2)	240 枚 各サイズ 70 枚	市役所第 2 庁舎
生理用品	昼用 250 枚 夜用 50 枚	市役所第 2 庁舎
ほ乳瓶 (使い捨て)	25 本	市役所第 2 庁舎
マスク	1,600 枚	市役所第 2 庁舎
ティッシュペーパー	270 箱	市役所第 2 庁舎
トイレットペーパー	66 ダース	市役所第 2 庁舎
おしりふき	29 個	市役所第 2 庁舎
ウェットティッシュ	29 個	市役所第 2 庁舎
手指消毒液	29 本	市役所第 2 庁舎
救急用品 (救急箱)	29 個	保健福祉センター、旧共済事務所
防災ラジオ	29 台	市役所本庁舎、旧共済事務所
懐中電灯	58 個	市役所本庁舎
簡易トイレ	87 台	市役所第 2 庁舎
簡易トイレ用収納袋	4,000 枚	市役所第 2 庁舎
おむつ処理袋 (防臭袋)	240 枚	市役所第 2 庁舎
汚物圧縮保管袋	200 枚 (4,000 回分)	旧共済事務所
タオル	1,600 枚	市民文化センター、市役所第 2 庁舎
カイロ	1,600 個	旧共済事務所

※1 乳幼児、高齢者、要介護認定者等に対して、特に配慮が必要なものとして整備します。乳幼児については 0～3 歳、高齢者については 75 歳以上、要介護認定者については要介護 3 以上と認定された方を対象（特別養護老人ホーム入所基準を準用）として必要数を算出しています。

なお、要介護者などの特別な対応を必要とする避難者については、指定避難所での受け入れ後に、協定を締結している福祉避難所への移送を検討・協議します。

※2 食料品や日用品等で個別対応が必要な対象人数については次のとおりです。

0 歳児：4 人（想定避難人口の 0.5%）0～3 歳児：17 人（同 2.1%）

75 歳以上 : 165 人 (同 20.6%) 10~55 歳女性 : 170 人 (同 20.7%)

要介護 3 以上 : 18 人 (同 2.3%)

### (3) 資機材

避難所運営のほか、災害への応急対策活動用に準備します。また、応急対策活動にあたって不足する資機材に関しては、災害時応援協定に基づいて応援を要請します。

#### 資機材等

品目	目標数量	主な備蓄場所
発電機 (2.5kVA 程度)	44 台	市役所本庁舎、朝日支所、各出張所
投光器	44 台	市役所本庁舎、東 5 北 7 倉庫
ストーブ (電池式) 13 畳未満	44 台	市役所本庁舎、旧共済事務所
ストーブ 48 畳	6 台	旧共済事務所
ジェットヒーター	2 台	旧温根別中学校
送風機	6 台	旧共済事務所
プライバシースクリーン	1,450 枚	東 5 北 7 倉庫、旧共済事務所
コードリール	21 台	市役所本庁舎
灯油ポリタンク (18ℓ)	44 個	市役所本庁舎
ガソリン携行缶 (20ℓ)	44 個	市役所本庁舎、各出張所
段ボールベッド	29 台	旧共済事務所
コット (簡易ベッド)	100 台	旧共済事務所
フロアマット	290 本	東 5 北 7 倉庫、旧共済事務所
土のう袋	5,000 枚	旧施設維持センター
土のうステーション	6 台	市役所本庁舎、朝日支所及び各出張所
給水袋	800 枚	市役所本庁舎
防災用マルチルーム	290 個	東 5 北 7 倉庫、旧共済事務所
ブルーシート	500 枚	市役所本庁舎、東 5 北 7 倉庫
乾電池	各 100 個	市役所本庁舎
除雪機	6 台	市役所本庁舎、朝日支所及び各出張所

## ■ 6. 行政備蓄品の保管について

備蓄食料や資機材に関しては、災害発生時に迅速に使用できるような場所に保管することが必要です。

保管の方法については、維持や管理、日常からの点検等を行いやすいよう、一括して保管する方法と避難所開設時にすみやかに利活用できるよう、各避難所へ分散して保管する方法があります。

各避難所における空きスペースが不足している場合や一括保管できる公共施設が老朽化していることなどの課題もあり、「土別市公共施設マネジメント基本計画」との整合性も図りながら、適切かつ効率的な保管ができるよう整備を進めることが必要です。

指定避難所すべてに分散して保管することが望ましいとも考えられますが、主要な避難所である小中学校などではスペースの確保が難しいため、非常食や毛布など最低限必要なものを保管し、資機材などについては保管スペースに余力のある公共施設などに集中保管するものとします。

今後、指定避難所等を新築または改築する際には、備蓄専用の倉庫を整備するなどのほか、単独の備蓄倉庫を整備することについても検討を進める必要があります。

## ■ 7. 資料編 年次整備計画

備蓄品の目標数量算定における考え方について

品目	考え方
主食	賞味期限5年以上 一人あたり3食/日
流動食	賞味期限5年以上 0～3歳及び75歳以上を対象
副食、補助食	賞味期限5年以上 一人あたり1食
ミルク	賞味期限1年以上 0～3歳児を対象 一人あたり200ml×5回/日
飲料水	一人あたり1日3ℓ
紙おむつ	0～3歳児を対象 一人あたり10枚/日
介護おむつ	要介護3以上を対象 一人あたり6枚/日
生理用品	10～55歳女性のうち1/4を対象（4週に1回）
ほ乳瓶	0歳児を対象
マスク	一人あたり2枚
ティッシュペーパー	3人に1箱
トイレットペーパー	一人あたり1ロール
おしりふき	指定避難所につき1個
ウエットティッシュ	指定避難所につき1個
手指消毒液	指定避難所につき1本
救急用品（救急箱）	指定避難所につき1箱
防災ラジオ	指定避難所につき1台
懐中電灯	指定避難所につき2個
簡易トイレ	指定避難所につき3台
簡易トイレ用収納袋	一人あたり1枚
タオル	一人あたり2枚
発電機	収容人数に応じて～500人/1台
投光器	501～1,000人/2台
ストーブ（電池式）13 畳未満	1,001人～/3台
灯油ポリタンク	
ガソリン携行缶	
プライバシースクリーン	指定避難所につき50枚
段ボールベッド	指定避難所につき1台 ※要介護避難者を対象
防災マルチルーム	指定避難所につき10個
フロアマット	指定避難所に10本ずつ
給水袋	一人あたり1枚
ブルーシート	指定避難所につき20枚（1枚3.6m×5.4m）
乾電池	単1、単3、単4各種（懐中電灯等用）

ストーブ 48 畳	市街地区 2 台、温根別地区、多寄地区、上士別地区、朝 日地区各 1 台
送風機	
除雪機	
土のうステーション	

資料編 年次整備計画

食料品等

品目	単位	目標値	2024年度末	2025年期限到達	2025年整備数	年度末在庫予定数	過不足数
主食	食	2,400	2,788	638	250	2,400	0
流動食	食	600	610	190	180	600	0
副食	食	800	809	199	190	800	0
補助食	食	800	804	154	150	800	0
ミルク	食	184	194	106	96	184	0
飲料水 (500mlペットボトル)	本	5,000	5,432	1,392	960	5,000	0

生活用品等

品目	単位	目標値	2024年度末	備考	2025年整備数	在庫数(予定)	過不足数
毛布	枚	1,000	1,000		0	1,000	0
タオルケット	枚	500	500		0	500	0
アルミブランケット	枚	500	290		210	500	0
寝袋	個	100	100		0	100	0
紙おむつ	枚	240	240	Sサイズ	0	240	0
		240	240	Mサイズ	0	240	0
		240	240	Lサイズ	0	240	0
介護おむつ	枚	80	80	Sサイズ	0	80	0
		80	80	Mサイズ	0	80	0
		80	80	Lサイズ	0	80	0
生理用品	枚	300	300		0	300	0
ほ乳瓶	本	25	25		0	25	0
マスク	枚	1,600	1,600		0	1,600	0
ティッシュペーパー	箱	270	270		0	270	0
トイレトペーパー	ダース	66	66		0	66	0
おしりふき	個	29	29		0	29	0
ウエットティッシュ	個	29	29		0	29	0
手指消毒液	本	29	29		0	29	0
救急箱	箱	29	29		0	29	0
防災ラジオ	台	29	29		0	29	0
懐中電灯	個	58	58		0	58	0
簡易トイレ	個	87	87		0	87	0
簡易トイレ用収納袋	枚	4,000	1,000		2,500	3,500	500
おむつ処理袋	枚	240	240		0	240	0
タオル	枚	1,600	1,600		0	1,600	0
汚物圧縮保管袋	枚	200	0		100	100	100
カイロ	個	1,600	0		800	800	800

資機材等

品目	単位	目標値	2024年度末	備考	2025年整備数	在庫数(予定)	過不足数
発電機	台	44	44		0	44	0
投光器	台	44	44		0	44	0
ストーブ(電池式)13畳未満	台	44	44		0	44	0
送風機	台	6	0		2	2	4
ストーブ48畳	台	6	0		2	2	4
ジェットヒーター	台	2	2		0	2	0
プライバシースクリーン	枚	1,450	1,450		0	1,450	0
コードリール	台	20	20		0	20	0
灯油ポリタンク	個	44	44		0	44	0
ガソリン携行缶	個	44	44		0	44	0
段ボールベッド	台	30	30		0	30	0
コット(簡易ベッド)	台	100	0		20	20	80
フロアマット	本	290	290		0	290	0
給水袋	枚	800	800		0	800	0
防災用マルチルーム 【目隠しシート含む】	個	290	290		0	290	0
ブルーシート	枚	500	500		0	500	0
乾電池	本	100	100		0	100	0
	本	100	100		0	100	0
	本	100	100		0	100	0
除雪機	台	6	3		2	5	1
災害用土のう袋	袋	5,000	5,000		0	5,000	0
土のうステーション	台	6	6		0	6	0

※避難所開設時に消費した資材は都度補充を実施する。

